

研修

## 医療観察法付添人研修会開催のご案内 (名簿登載要件研修)

平成17年7月15日に「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」が施行されて以後、東京地裁からこの法律に基づく国選付添人の推薦依頼に対して、東京三弁護士会では、本研修会を受講した会員の中から推薦を行っております。

そこで、例年、医療観察法付添人の活動の仕方について、基礎知識を習得していただくとともに、実際の具体的活動例からそのノウハウを学んで頂くため、当部会員等より医療観察法の概要の解説と事例報告等を行っております。

本年も医療観察法の基礎的な仕組みと付添人活動の留意点について解説するとともに、弁護士からの事例報告では、医療観察法の対象者の社会復帰を考える視点にたった具体的活動例をご報告いたします。

日 時 2019年(平成31年)2月18日(月)午後6時～午後8時

場 所 弁護士会館10階1003号室

テーマ・講師 (解説)「医療観察法付添人活動の基礎」

講師：竹村 眞史 弁護士(東弁会員)

※上記解説の他、最新の事例報告(1件)を予定

対 象 東京三会会員

主 催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

---

FAX返信先：03-3581-3338(第二東京弁護士会人権課 宛)

2月18日(月) 医療観察法付添人研修会に出席します。

お名前 \_\_\_\_\_ (登録番号： \_\_\_\_\_ /所属会：東・一・二)

問い合わせ先 第二東京弁護士会人権課 刑事弁護委員会  
人権課TEL：03-3581-2257